

新白井川団地募集のしおり

■ 申込書類一覧表

No	書類名	全員提出	該当者のみ提出	備考
①	町営住宅入居申込書	○		別紙
②	参考資料	○		別紙
③	同意書	○		別紙
④	健康保険証の写し	○		
⑤	納税証明書	○		未納がない証明書 (世帯全員分わかるもの)
⑥	収入を証明する書類	○		所得証明書、源泉徴収票など (世帯全員分わかるもの)
⑦	住民票 謄本		町外在住者分	
⑧	家賃通帳等		該当する者	借家・アパートの方
⑨	婚約証明書		該当する者	結婚予定の方

※ 詳しくは、「申込に必要な書類」に記載

【 注 意 事 項 】

■ 入居申込にあたり下記事項は必ず守ってください。

- (1) **駐車場は1台分の駐車スペースしかありません。**2台以上車を所有している場合は、必ず民間の駐車場等を確保し、区画外・来客用駐車場等には駐車しないこと。
- (2) 団地内で**ペットは飼わない。**
- (3) 団地内の他の入居者に対して、迷惑を及ぼすような行為は行わない。

■ 住宅入居決定の際の**連帯保証人**は、下記事項を満たす方**2名**となっています。

- (1) 独立した生計を営んでいること。
- (2) 一定の職業(パート可)を有し、収入が入居者と同等以上であること
(概ね60才以下の者～年金受給者は該当しません)
- (3) 世帯主またはそれに準ずる者であること(生計維持の中心者)
- (4) 税その他公共料金等の滞納者でないこと

■ 入居者の際には、敷金(家賃の3ヵ月分)が必要です。

※ 不明な点がございましたら、東彼杵町役場 建設課管理係へお尋ねください。

(TEL 0957-46-1111 内線 44)

申し込みに必要な書類

- ①～③. 町営住宅入居申込書・参考資料・同意書 【 全員必須 】

必要事項をご記入の上、必ずご提出下さい。

- ④. 健康保険証の写し 【 全員必須 】

社会保険証・国民健康保険証等を持参またはコピーし、ご提示ください。

- ⑤. 納税証明書（未納がない証明）

在住市町村の発行する納税証明書を提出してください。

- ⑥. 収入を証明する書類

入居しようとする親族で、現在収入のある方は全員、下記区分に該当する書類を提出して下さい。

給与所得者 (サラリーマン等)	市町村の発行する最新の <u>所得証明書</u> 、または直近の <u>源泉徴収票</u> を提出して下さい。 ※ ただし、今年新たに就職・転職された方については、所定の用紙(別紙)に勤務先から証明を受けて下さい。(勤務証明書)
事業所得者 (自営業者)	官公庁発行の <u>所得証明書</u> 、または直近の <u>申告書の写し</u> (受付印のあるもの)を提出して下さい。

- ⑦. 住民票謄本 【 該当者のみ 】 ・ ・ ・ 町外在住者分

入居予定家族全員が記載されているもので、続柄の確認ができるものを提出してください。

- ⑧. 家賃通帳等 【 該当者のみ 】

現在の借家・アパートの家賃が証明できる書類（領収書、契約書、振込先の預金通帳等）をご提示ください。

- ⑨. 婚約証明書 【 該当者のみ 】

入居予定日から3ヶ月以内に結婚される方は、証明書に必要事項を記入押印して提出してください。

※ その他必要に応じて書類を提出していただく場合もあります。

【 申込資格 】

1. 特定公共賃貸住宅は、同居する親族等があり、収入が入居の申込をした日において月額 15 万 8 千円以上 48 万 7 千円以下であること(ただしその収入が 20 万円に満たない者については、その収入の上昇が見込まれる 40 歳未満の者で、一定以上の収入があり、居住するための住宅を必要とする者(単身者を含む)も入居可能である) ※ 単身者の入居については、原則として 2DK に限ります。
家賃は定額で、3LDK が 53,000 円、2DK が 44,000 円となっております。
2. 税金を滞納していないこと。
3. 入居申込者及び同居予定者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 7 号)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。